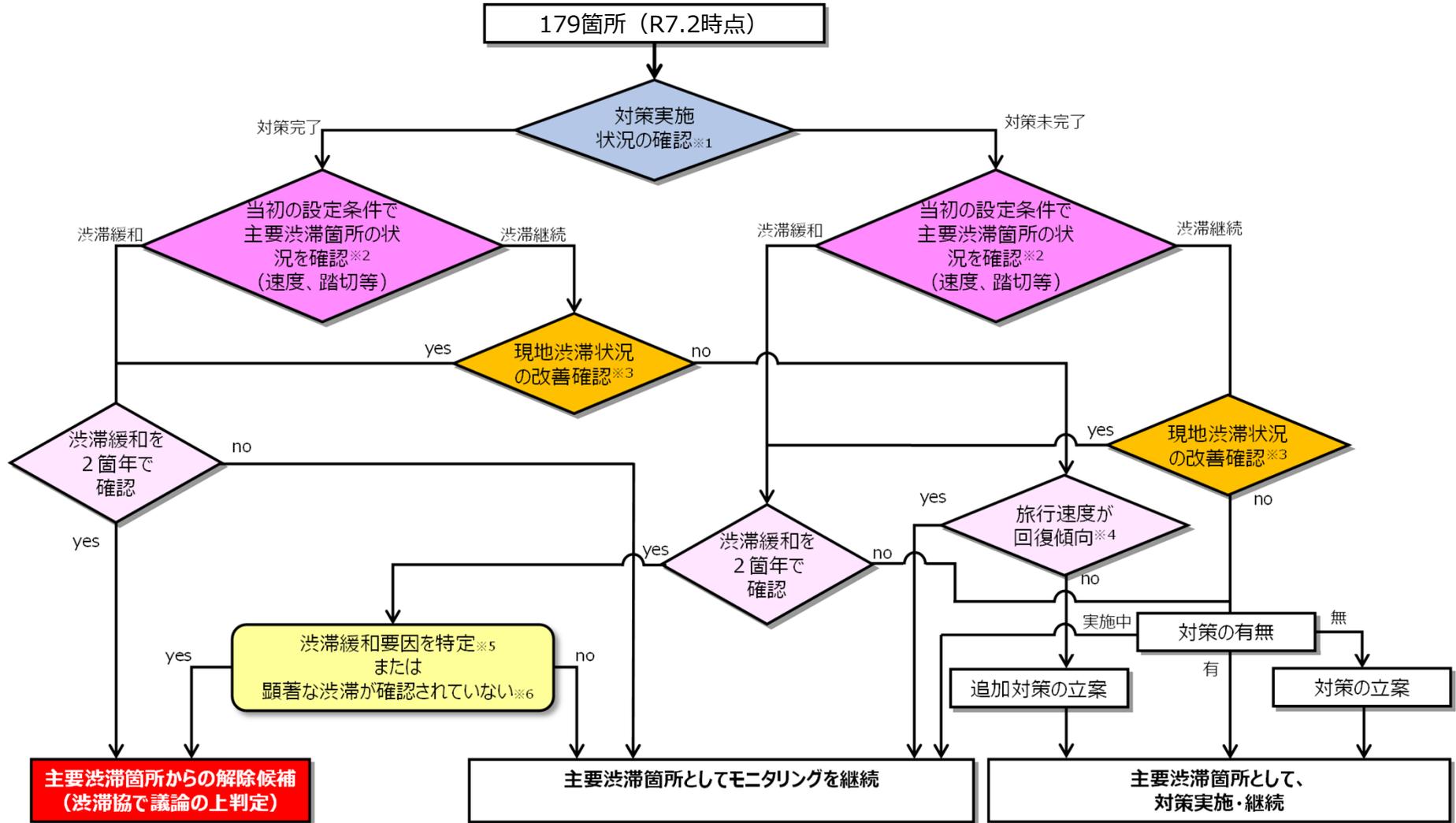


主要渋滞箇所の状況について

令和7年3月10日

2. 特定解除フローの判定について

- 平成29年度以降、渋滞の改善が確認できた箇所について以下のフローを用いて特定解除の判定を行っている。
- 令和7年度の特定解除候補箇所については、令和6年9月～11月のETC2.0プローブデータによる交差点流入部の旅行速度(20km/h以上)、最新の交通渋滞調査結果(信号待ち回数2回以下)を使用し特定解除フローで判定を進めていく。



(※1) 前年度までに特定解除見送りとなった箇所は追加対策が完了するまで、対策未完了として整理
 (※2) 最新の交通データで主要渋滞箇所選定時の基準を満たしている
 (※3) 直進車面の旅行速度が20km/h以上もしくは信号待ち回数が複数回(新渋滞交差点解消プログラム参考)など確認
 (※4) 最新の交通データの旅行速度が前年の旅行速度を上回っている。
 (※5) 対策の進捗状況、交通量の変化、周辺状況の変化等から渋滞緩和の要因を特定
 (※6) 選定後の渋滞調査結果等で顕著な渋滞が観測されていないことを確認することや、自治体や道路利用者の声を総合的に評価